

第53期定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(2022年3月1日から2023年2月28日まで)

株式
会社 **サニエ**

上記事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本定時株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 3社
- ・連結子会社の名称 株式会社ローソン沖縄
株式会社サンエー浦添西海岸開発
株式会社サンエーパルコ

② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 サンエー運輸株式会社
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の状況

- ・会社等の名称 サンエー運輸株式会社
- ・持分法を適用しない理由 持分法を適用していない非連結子会社の当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

(イ) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(ロ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

(イ) 商品及び製品

店舗在庫

主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

- ・ドラッグストア（株式会社マツモトキヨシFC店舗）

売価還元法による低価法

- ・家電部門（株式会社エディオンFC店舗）

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(ロ) 原材料及び貯蔵品

原材料（流通センター在庫）

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産除く）

建物（建物附属設備除く）……………旧定率法

建物（建物附属設備除く）以外

2007年3月31日以前に取得したもの……………旧定率法

2007年4月1日以降に取得したもの……………定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～34年

機械装置及び運搬具 9年～15年

工具、器具及び備品 3年～12年

ロ. 無形固定資産

借地権（事業用定期借地権）……………契約期間に基づく定額法

ソフトウェア（自社使用分）……………社内における利用期間（5年）に基づく定額法

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 賞与引当金……………従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度の賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額（支給見込額基準）を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 収益及び費用の計上基準

・商品の販売に係る収益認識

当社及び連結子会社は、衣料品、家庭用品、食料品等の販売を行っており、これらの商品の販売は商品を引き渡した時点で履行義務を充足していることから当該時点で収益を認識しております。なお、商品の販売のうち、消化仕入に係る収益については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で認識しております。

・自社ポイント制度に係る収益認識

当社は、会員の購入金額に応じてポイントを付与し、利用されたポイント相当の財又はサービスの提供を行っております。付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で履行義務を充足していることから当該時点で収益を認識しております。

・ロイヤリティに係る収益認識

当社連結子会社は、フランチャイズ契約に基づき、顧客（フランチャイジー）に商標・ブランドイメージ等の知的財産を使用し店舗を運営する権利及び当該店舗の経営上のノウハウを提供する履行義務があります。顧客の売上高に応じて履行義務が充足していることから毎月、顧客売上高が計上された時点で履行義務を充足していることから当該時点で収益を認識しております。

2. 会計方針の変更

（収益認識に関する会計基準の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換を受けると見込まれる金額で収益を認識しております。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

① 代理人取引による収益認識

消化仕入に係る収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割（本人又は代理人）を判断した結果、総額から仕入先に対する支払額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

② 自社ポイント制度に係る収益認識

当社は、会員の購入金額に応じてポイントを付与し、利用されたポイント相当の財又はサービスの提供を行っております。従来は、付与したポイントの利用に備えるため、発行したポイントの有効残高の全額を販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、取引価格の配分を行う方法に変更しております。

③ 商品券に係る収益認識

当社が発行する商品券について、従来は、商品券の未引換分について一定期間経過後に収益として認識するとともに、将来の引換時に発生する損失に備えるため、商品券等回収損失引当金を計上しておりましたが、顧客が残りの権利を行使する可能性が極めて低くなった時に収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より新たな会計方針を適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の連結損益計算書は、営業収益が20億96百万円、売上原価が8億46百万円、販売費及び一般管理費が12億50百万円それぞれ減少しております。利益剰余金の当期首残高は2億78百万円減少しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「未払費用」に表示していた一部及び流動負債「その他」に表示していた一部について、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損損失

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

減損損失	165百万円
有形及び無形固定資産	98,973百万円

(2)連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

固定資産について管理会計上の区分に基づいてグルーピングを行った上で、減損の兆候がある資産グループについて減損損失の認識の判定を行っております。減損損失の認識にあたっては、割引前将来キャッシュ・フローを過去の業績推移や事業計画を基礎として見積もっております。また、減損損失を認識すべきであると判定した場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

②主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、売上高の成長予測、売上原価、人件費及び販管費の予測であります。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定である売上高の成長予測、売上原価、人件費及び販管費の予測は、見積りの不確実性が高く、これらの変動により、翌連結会計年度において減損損失が発生する可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額 80,129百万円

(2)担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

建物	1,220百万円
土地	4,938百万円
計	<u>6,158百万円</u>

②担保に係る債務

上記に該当する債務はありません。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 の株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
普通株式	31,981	－	－	31,981

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
普通株式	1,085	0	7	1,078

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

2022年5月26日開催の第52期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 1,853百万円
- ・ 1株当たり配当額 60円
- ・ 基準日 2022年2月28日
- ・ 効力発生日 2022年5月27日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2023年5月25日開催予定の第53期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 2,286百万円
- ・ 1株当たり配当額 74円
- ・ 基準日 2023年2月28日
- ・ 効力発生日 2023年5月26日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に関する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金は主に自己資金で賄っております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、適宜信用状況を把握しております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

建設協力金、差入保証金については、主に店舗の賃貸借契約によるものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのすべてが2ヶ月以内の支払期日であります。

長期預り保証金は、テナント賃貸借契約等に係る敷金及び保証金であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）管理

営業債権については、公的機関、社会福祉団体及び営業取引先に限定しており、取引先相手ごとに期日及び残高を管理しております。また、適時に信用状況を把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

建設協力金、差入保証金については、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時、その他適時に契約先の信用状況の把握に努めております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務はありません。

投資有価証券については、取得、売却は取締役会の承認により行われ、上場株式については定期的に時価等を把握しております。その他の株式についても定期的に財務状況を把握しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

現金販売を主としており、日々の売上予算及び仕入先ごとの締め日、支払日等を基に、資金繰計画を作成し管理しております。また、運転資金の機動的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しており、当連結会計年度末の総額は99億円であります。

④ 金融商品等の時価等に関する補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく時価のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することによって、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)投資有価証券 (*2)	309	309	—
(2)差入保証金 (*3)	4,495	4,363	△132
(3)建設協力金 (*3)	489	528	38
資産計	5,294	5,201	△93
長期預り保証金	3,625	3,630	5
負債計	3,625	3,630	5

(*1)「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」及び「預り金」は、現金であること又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等については、上記表中には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	134
関係会社株式	21

(*3)流動資産のその他に含めている「短期建設協力金」及び「短期差入保証金」については、それぞれ「建設協力金」、「差入保証金」に含めて表示しております。

(3)金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 活発な市場において形成される当該時価の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 重要な観察ができないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	309	－	－	309

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	－	4,363	－	4,363
建設協力立替金	－	528	－	528
長期預り保証金	－	3,630	－	3,630

(注) 時価の算定に用いた評価方法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金、建設協力金

差入保証金及び建設協力金の時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを契約期間等に対する国債利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、返還可能性を反映した将来キャッシュ・フローを契約期間等に対する国債利回りで割り引いた現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

8. 収益認識に関する注記

- (1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報
財又はサービスの種類別の収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	小売	CVS	計		
営業収益					
顧客との契約から生じる収益	199,409	7,357	206,767	—	206,767
その他の収益	6,755	—	6,755	—	6,755
計	206,165	7,357	213,522	—	213,522

- (2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記第1.(4)会計方針に関する事項④その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項」の「ロ. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

- (3)当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

イ. 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産又は契約負債の内訳は以下の通りであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首残高 (2022年3月1日)	当連結会計年度期末残高 (2023年2月28日)
顧客との契約から生じた債権	5,569	6,327
契約負債	2,809	2,951

(注) 契約負債は主に、当社が付与したポイント及び商品券のうち、期末残高時点において履行義務を充足していない残高であります。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれていたものは、1,619百万円であります。

ロ. 残存履行義務に配分した取引価格

2022年2月28日現在、商品券に係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は2,350百万円であり、当該残存履行義務について、商品券が使用されるにつれて主に1年から10年の間で収益を認識することを見込んでおります。また、ポイントに係る残存履行義務に配分した取引価格は600百万円であり、当該残存履行義務について、ポイントの実際の利用に応じて今後1年から3年の間で収益を認識することを見込んでおります。

なお、当初の予想契約期間が1年以内の取引については、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 4,336円36銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 244円95銭 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

・商品及び製品

店舗在庫

主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・ドラッグストア（株式会社マツモトキヨシFC店舗）

売価還元法による低価法

・家電部門（株式会社エディオンFC店舗）

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・原材料及び貯蔵品

原材料（流通センター在庫）

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産除く）

建物（建物附属設備除く）……………旧定率法

建物（建物附属設備除く）以外

2007年3月31日以前に取得したもの……………旧定率法

2007年4月1日以降に取得したもの……………定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……………3年～34年

構築物……………10年～30年

機械装置……………9年～15年

工具、器具及び備品……………3年～12年

② 無形固定資産

借地権（事業用定期借地権）……………契約期間に基づく定額法

ソフトウェア（自社使用分）……………社内における利用期間（5年）に基づく定額法

- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 賞与引当金……………従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌事業年度の賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額（支給見込額基準）を計上しております。
- ② 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。
- (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ① 退職給付に係る会計処理の方法
計算書類において、退職給付に係る未認識数理計算上の差異の貸借対照表における会計処理の方法が連結計算書類と異なっております。
- ② 収益及び費用の計上基準
- ・商品の販売に係る収益認識
当社は、衣料品、家庭用品、食料品等の販売を行っており、これらの商品の販売は商品を引き渡した時点で履行義務を充足していることから当該時点で収益を認識しております。なお、商品の販売のうち、消化仕入に係る収益については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で認識しております。
 - ・自社ポイント制度に係る収益認識
当社は、会員の購入金額に応じてポイントを付与し、利用されたポイント相当の財又はサービスの提供を行っております。付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で履行義務を充足していることから当該時点で収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換を受けると見込まれる金額で収益を認識しております。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

① 代理人取引による収益認識

消化仕入に係る収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割（本人又は代理人）を判断した結果、総額から仕入先に対する支払額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

② 自社ポイント制度に係る収益認識

当社は、会員の購入金額に応じてポイントを付与し、利用されたポイント相当の財又はサービスの提供を行っております。従来は、付与したポイントの利用に備えるため、発行したポイントの有効残高の全額を販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、取引価格の配分を行う方法に変更しております。

③ 商品券に係る収益認識

当社が発行する商品券について、従来は、商品券の未引換分について一定期間経過後に収益として認識するとともに、将来の引換時に発生する損失に備えるため、商品券等回収損失引当金を計上しておりましたが、顧客が残りの権利を行使する可能性が極めて低くなった時に収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より新たな会計方針を適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の損益計算書は、営業収益が20億96百万円、売上原価が8億46百万円、販売費及び一般管理費が12億49百万円それぞれ減少しております。その他利益剰余金の当期首残高は2億78百万円減少しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「未払費用」に表示していた一部及び「商品券」について、当該事業年度より「契約負債」に含めて表示しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損損失

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失	61百万円
有形及び無形固定資産	62,317百万円

(2)計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

固定資産について管理会計上の区分に基づいてグルーピングを行った上で、減損の兆候がある資産グループについて減損損失の認識の判定を行っております。減損損失の認識にあたっては、割引前将来キャッシュ・フローを過去の業績推移や事業計画を基礎として見積もっております。また、減損損失を認識すべきであると判定した場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

②主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、売上高の成長予測、売上原価、人件費及び販管費の予測であります。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定である売上高の成長予測、売上原価、人件費及び販管費の予測は、見積りの不確実性が高く、これらの変動により、翌事業年度において減損損失が発生する可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	63,680百万円
(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務	
① 担保に供している資産	
建物	1,220百万円
土地	4,938百万円
計	6,158百万円
② 担保に係る債務	
上記に該当する債務はありません。	
(3) 関係会社に対する金銭債権、債務	
① 短期金銭債権	3,705百万円
② 長期金銭債権	30,132百万円
③ 短期金銭債務	588百万円
④ 長期金銭債務	1,043百万円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との営業取引高	
① 営業収益	2,148百万円
② 営業費用	5,797百万円
(2) 関係会社との営業外取引高	
営業外収益	146百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記
自己株式に関する事項

株 式 の 種 類	当 事 業 年 度 期 首 株 式 数 (千 株)	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数 (千 株)	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数 (千 株)	当 事 業 年 度 末 株 式 数 (千 株)
普通株式	1,085	0	7	1,078

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
減価償却費損金算入限度超過額	2,007百万円
固定資産減損損失	255百万円
賞与引当金否認	407百万円
未払費用否認	301百万円
未払事業税否認	140百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	705百万円
資産除去債務	152百万円
その他	431百万円
繰延税金資産小計	4,402百万円
評価性引当額	△309百万円
繰延税金資産合計	4,093百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△125百万円
その他有価証券評価差額金	△31百万円
その他	△39百万円
繰延税金負債合計	△216百万円
繰延税金資産の純額	3,877百万円

8. 関連当事者との取引に関する注記

関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有（被保有者）割合（%）	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	株式会社サンエー浦添西海岸開発	所有 直接100%	資金の援助 不動産賃借 役員の兼任	資金の貸付 利息の受取 (注)	- 74	貸付金	23,688
				建設協力金の支払	-	建設協力金	7,800
				不動産賃借	3,840	前払費用 差入保証金	352 1,920

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案の上決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 4,299円55銭
 (2) 1株当たり当期純利益 220円84銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表8. 収益認識に関する注記」の記載のとおりであります。

12. その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。